サ 政策金融の活用

(7) 沖縄における政策金融の概要 (沖縄公庫の役割)

沖縄振興開発金融公庫(以下、「沖縄公庫」という。)は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給して一般の金融機関が行う金融を補完し又は 奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業 者、病院その他の医療施設を開設する者、環境衛生関係の営業者等に対する資金 で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを供給し、もって沖縄におけ る経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。(沖縄公庫法第1条)

設立の際に沖縄公庫に期待された役割は、第1に戦渦やその他の本土復帰の遅れにより、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して、本土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援すること、第2に県内金融の構造的制約下で、民間金融機関のみでは県内の資金需要に量・質ともに十分な対応ができないためこれを補完すること、第3に具体的な融資の分野や規模については地域のニーズを踏まえ関係省庁との協議の上策定し、国の政策との連携の下に業務を運営することであった。

その根拠となる政策的枠組みは、沖縄の本土復帰に伴い、本土の諸制度への円滑な移行と振興開発の推進を目的として制定された「沖縄振興特別措置法」、「沖縄開発庁設置法」、「沖縄振興開発金融公庫法」の沖縄開発三法によって規定されている。すなわち、沖縄開発庁による沖縄振興開発計画の策定と高率補助制度等の財政上の特別措置を駆使して集中的な社会資本整備を行い、全国と比べて著しく立ち遅れていた生活基盤や産業基盤を整備するのに対し、沖縄公庫は、民間金融機関の資金量不足を補完し、長期・低利の良質な資金を供給することにより脆弱な事業・経営基盤の県内企業の投資を金融面から支援するという"車の両輪"としての役割発揮が求められた。復帰後の政府による沖縄振興開発事業費と財政投融資に基づく沖縄公庫の出融資額の推移を見ると、これらの政策体系が沖縄振興に必要な資金需要を金融面で補完する仕組みとして有効に機能していたことがうかがえる。

【沖縄公庫の概要】

設立年月日:昭和47年5月15日

業務の内容:融資業務(産業開発資金、中小企業資金、生業資金、教育資金、

恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資金の貸付け)、社債の取得業務、債務の保証業務、債権の譲受け業務、出資業務、新事業創出促進出資業務、債務の株式化業務、受託

業務

資本金:778億円(平成30年3月末現在)

〔一般会計出資金 453億円、産業投資出資金 110億円、琉球政府等からの承継出資金 216億円〕 店舗:本店(那覇)、東京本部、中部支店、北部支店、宮古支店、八重山支店

職員数:214人(平成30年度予算定員)

出融資残高:8,561億円(平成30年3月末現在)

1,515

29年度

24

【図表2-2-2-11-1】 沖縄振興開発事業費と沖縄公庫融資実績の推移

注1:昭和47~平成29年度までの内閣府沖縄担当部局予算額は補正後のデータである。

平成4

9

14

19

62

出典:沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

57

(沖縄公庫の特徴)

52

1,000

昭和47

沖縄公庫は、他の政府系金融機関とは異なり、沖縄のみを対象にする唯一の政府系金融機関であり、かつ、本土の政府系金融機関の業務を一元的に行う総合公庫として独自の機能を有している。これは、沖縄の特殊事情に配慮し、沖縄の地理的、社会的、経済的特性に即した政策金融を一元的に行い、資金の効率的運用を図ることに加えて、復帰前に設立された沖縄の政策金融機関からの職員引継ぎや貸付条件に関する本土公庫とのバランス等の配慮があったためと思われる。

このため、対象とするエリアは狭いにもかかわらず業務分野は多岐にわたるという点もみられるが、本県全般の実情を把握し、地域の特性に応じたきめの細かい政策金融の展開が可能となるなどといったメリットがある。また、資金需要者サイドからみると、創業期、成長期、成熟期といった事業者の成長ステージに応じてワンストップで国の政策金融の支援が受けられるなど、取引の利便性、継続性の観点からも大きな利点がある。

また、融資条件については、復帰以前における沖縄の融資制度の貸付条件及び本土各公庫の条件を勘案し、沖縄の産業、経済の発展を図るため、金利や期間などは本土よりも有利な貸付条件に設定されている。特に、貸出金利については、設備資金の比重が大きく総貸付残高に占める長期資金貸出の割合が高いことや県内企業のほとんどが中小零細企業であるため貸出リスクが高いことなどから、県内地銀の貸出平均約定金利が本土地銀よりも相対的に高くなっていた。このため、政策金融で可能な限り有利な貸付条件を設定することで、民間の金利差を相殺し、本土企業並みの資金調達コストに近付けるための特例的な措置がとられている。

(多様な独自制度)

沖縄公庫は、日本政策金融公庫など本土の政策金融機関と同様の融資制度に加え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに即した独自制度を設け、地域に密着した政策金融を展開している。

【表2-2-2-11-2】【表2-2-2-11-3】

具体的には、昭和50年に開催された海洋博の関連事業への特別融資や、昭和53年に自動車が右側通行から左側通行に変更された際の交通方法変更事業への特別融資制度など沖縄固有の社会的事業に基づく特別の融資制度が実施されたほか、沖縄観光リゾート産業振興貸付、国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付、沖

縄離島振興貸付、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、おきなわブランド振興資金、製糖企業等資金、駐留軍用地跡地開発促進貸付など、沖縄の産業特性や地域特性に応じた融資制度が設けられている。平成28年度以降、沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例、教育ひとり親利率特例など、本県の重要な政策課題である子どもの貧困といった課題に対応する独自制度も創設されている。

平成29年度の沖縄公庫の融資構成比をみると、日本公庫等との並び制度の融資が36.6%であるのに対し、沖縄公庫独自制度の融資は63.4%と大きなウェートを占めており、復帰40年が経過した今なお、政策金融において重要な役割を果たしているといえる。

【表2-2-2-11-2】沖縄公庫独自制度一覧(H30年度時点)

資 金 種 別	制	度	名				
産業開発資金	〇電気 〇ガス 〇沖縄自立型経						
産業開発資金 中小企業資金 生業資金	○駐留軍用地跡 ○沖縄観光リゾ ○国際物流拠点 地域振興資金貸 ○沖縄情報通信 ○沖縄地方創生	一卜産業技 に産業集積 付 に産業支援	振興貸付 責地域等特定 受貸付				
産業開発資金 中小企業資金	〇沖縄特区等無	担保貸付	^十 利率特例				
中小企業資金 生業資金	○沖縄特産品振興貸付 ○沖縄創業者等支援貸付 ○沖縄中小企業経営基盤強化貸付 ○沖縄離島振興貸付						
生業資金	〇沖縄雇用·経常 〇位置境界明確		化資金貸付				

資 金 種 別	制 度 名								
	〇沖縄人材育成資金								
 教育資金	〇教育離島利率特例								
	〇教育資金所得特例								
	○教育ひとり親利率特例								
	〇おきなわブランド振興資金								
	〇沖縄農林漁業経営改善資金								
農林漁業資金	〇製糖企業等資金 〇水産加工施設資金								
	〇沖縄農林漁業台風災害支援資金								
	〇沖縄農林畜水産物等起業化支援資金								
医療資金	〇離島·過疎地域								
住宅資金を除く	○沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例								
全資金	〇沖縄人材育成促進貸付利率特例制度								
全資金共通	〇赤土等流出防止低利(ちゅら海低利)								
	〇出資(産業基盤整備事業・リーディング								
出資	産業育成支援)								
	〇新事業創出促進出資								

出典:沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

【表2-2-2-11-3】沖縄公庫の出資制度(産業基盤整備事業、リーディング産業支援、新事業創出促進出資)

	企業等に対する出資(則	才源:産業投資出資金)	新事業創出促進出資				
	産業基盤整備事業	リーディング産業支援	(財源:一般会計出資金)				
運用開始	昭和53年度	平成26年度	平成14年度				
出資の	① 沖縄における産業の振興開発 産業の振興開発上特に必要なもの ⇒【政策性】		① 沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与するものであること				
基準	② 一般の金融又は出資を受ける ⇒【民業補完】	ことが困難なものであること	②当該出資に係る配当の支払を可能とする利益 の発生が見込まれること				
	③ 本出資によって民間投資の導。⇒【呼び水効果】	入が促進されると認められること					
相手方	沖縄において ① 産業の振興開発に寄与する事 ② 沖縄において営まれる産業の打な長期資金の供給を行う者 ③ ①又は②かつ、原則として、公本の額が1億円以上のもの。		沖縄において ① 新たに事業を開始しようとする者 ② 事業を開始した日以後5年を経過していない者 ③ 新たな事業分野の開拓を行う者				
限度額	沖縄における産業の振興開発に著 5割以内	寄与する事業に必要な資本の額の	沖縄における新事業に必要な資本の額の5割以 内				
出資手続	主務大臣の認可が必要		?新事業創出促進出資評価委員会による事業可 能性評価が必要 ?主務大臣の認可は不要				
根拠法令	沖縄振興開発金融公庫法		沖縄振興特別措置法				

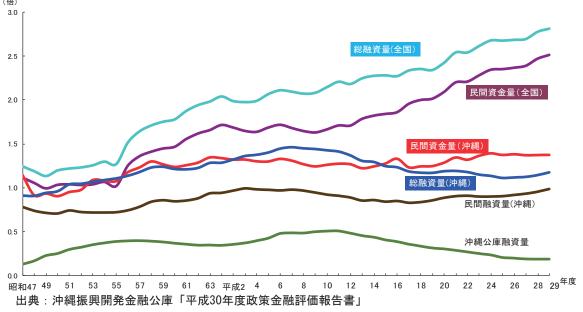
出典:沖縄振興開発金融公庫作成

(民間金融機関の補完)

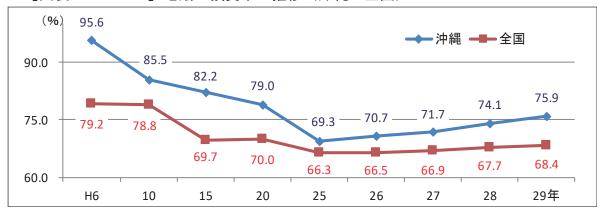
沖縄の金融事情は、全国平均に比べ一人当たり県民所得が7割程度、世帯当たり 貯蓄残高が3割程度と寡少であり、本土系金融機関の進出が少なく信用組合もない など全国と比べて特異な金融構造となっている。このため、企業への融資の原資と なる資金調達が限定されている。沖縄の民間資金量(預金量)は全国と比べると低い水準(名目GDP比率)にとどまっており、また、資金需給バランスを示す預貸率は 75.9%と全国68.4%(平成29年度:地銀、第二地銀、信金)と比べても恒常的に高い水準で推移している状況にある。【図表2-2-2-11-4】【図表2-2-2-11-5】

沖縄の本土復帰に伴い、遅れていた社会資本の整備と併せて電力、運輸業、情報通信業及び製造業など基礎的産業部門の重点的な整備を急速に進めるには膨大な資金が必要であり、さらに、経営基盤が脆弱な中小・零細企業の育成・高度化を図っていくためには、長期・低利の融資を行う政策金融が民間金融を補完する役割を担っていく必要があった。

【図表2-2-2-11-4】金融機関資金量・融資量の名目GDP比率(沖縄・全国)



【図表2-2-2-11-5】地銀の預貸率の推移(沖縄・全国)



出典:沖縄振興開発金融公庫「沖縄経済ハンドブック」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

また、台風常襲地域で離島県でもある沖縄は、自然災害や景気変動による社会的・経済的環境の影響を受けやすく、大規模な自然災害の発生時やリーマンショックなど深刻な経済・金融危機の際に、民間金融機関によるリスクテイク(与信)の対応にも限界があり、沖縄公庫が企業の資金繰りを支援する貸出しを中心とした資金供給を機動的に行うことにより、セーフティネット機能を発揮している。

(イ) 沖縄振興開発金融公庫の取組実績

(沖縄公庫の出融資実績)

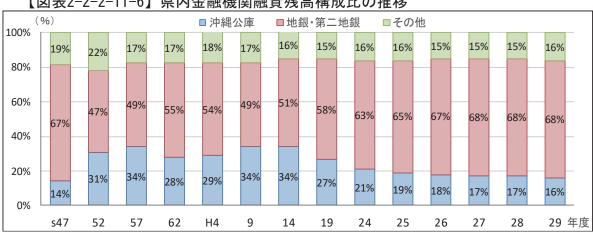
復帰以降の沖縄公庫の出融資実績をみると、初年度に当たる昭和47年度は323億円と復帰前の政策金融の貸出規模200億円を上回るものの、復帰後の先行き見通し難から企業が投資を手控えたことなどから、最終事業計画530億円の57.8%にとどまった。しかし昭和48年度以降、復帰時のショックは次第に治まり、景気が上向くにつれて企業の事業活動も活発化したため、住宅資金、中小企業資金、産業開発資金を中心に融資実績は急増した。昭和52年度には1,000億円台となり、平成4年度には2,000億円台に達し、平成6年度には過去最高の2,812億円となった。またこの頃から進められた金融自由化や特殊法人改革などにより、民間金融機関による多様な住宅口ンが出現するなど、住宅資金需要が公庫から民間に移行したため、平成9年度以降は住宅資金が大きく減少しており、全国的な景気低迷時期とも重なり平成10年度から平成19年度にかけて貸付実績は減少傾向で推移した。平成19年度は31年ぶりに1,000億円台を下回ったが、ビジョン基本計画がスタートした平成24年度以降、入域観光客数の大幅な伸びに支えられ県内景気も拡大基調となり、ホテル部門を中心に企業の設備投資も活発化したため、平成29年度の融資実績は1,515億円となった。

沖縄公庫の設立から平成29年度までの出融資累計は、6兆4,288億円となっており、内閣府沖縄担当部局の同期間の予算累計額12兆1,407億円と併せて「車の両輪」として沖縄振興を推進している。

(沖縄公庫の貸出シェア)

復帰から約30年は、社会資本整備の遅れを取り戻すために沖縄振興開発計画に基づく各種の公共事業が集中的に実施されるとともに、電力、製造業、運輸通信業など基礎的産業部門の整備が展開された時期で、こうした沖縄振興策の展開に沿う形で沖縄公庫は長期・低利の融資を積極的に実施してきた。

その結果、県内融資残高に占める沖縄公庫の貸出規模について民間金融機関との比較でみると、昭和47年度の設立以降、全国の政策金融よりも高い水準で増加しており、昭和51年3月末には26.3%、昭和57年3月末には34.7%を占めていた。その後、シェアの低下があったが、平成に入り、好調な景気に支えられ、ホテル、マンション、店舗、倉庫等を中心に建設工事や主要企業の設備投資が伸びたため、平成11年3月末には再び35.3%となった。平成14年度以降、住宅ローンの民間利用が増加するなど、地銀・第二地銀の融資残高が増大し、沖縄公庫の貸付シェアは毎年低下しており、平成26年3月末には20%を下回り、平成30年3月末時点では16.1%となっている。【図表2-2-2-11-6】



【図表2-2-2-11-6】県内金融機関融資残高構成比の推移

出典:沖縄振興開発金融公庫「沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

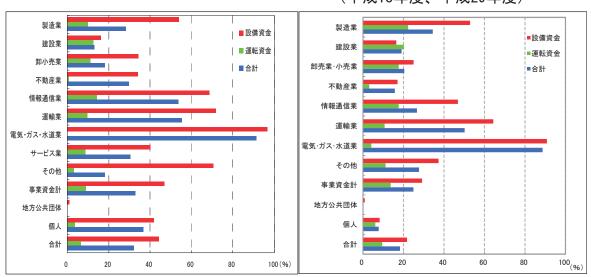
次に、業種別・使途別融資残高構成比の状況をみると、平成18年度は沖縄公庫の 業種別合計に占める設備資金の貸出シェアは44.3%となっている。また、事業資金 計設備資金は、47.0%、個人は、41.7%といずれも高い割合であった。その後、民 間金融機関の貸付シェアの増加に伴い、事業資金計、個人ともに比重が大きく低下 しており、平成29年度の事業資金計設備資金は29.2%、個人は8.2%と大きく低下し た。

業種別では、平成18年度は、電気・ガス業、運輸業、情報通信業、製造業など基 礎的産業部門の割合が特に高い点は平成29年度も大きく変わっていない。

このことは、沖縄公庫が事業の設備資金向けの貸出を重点的に担って企業の生産 活動の基盤づくりを支援する一方、民間金融機関は企業の運転資金向けの融資に対 応することによって、企業活動に要する経常的資金供給を行うなど、金融機関の役 割に応じたすみ分けがなされた結果といえる。【図表2-2-2-11-7】

【図表2-2-2-11-7】沖縄公庫の業種・使途別融資残高構成比

(平成18年度、平成29年度)



出典:平成29年度は沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」、平成18年度は沖縄振興開発金融公庫過去データ

(一次振計期間の実績(昭和47年度~昭和56年度))

沖縄公庫が設立された昭和47年度から昭和56年度までの10年間の政策課題を分野別にみると、まず、事業資金分野は産業基盤の整備と基礎的産業の育成が主要目標であった。産業開発資金では、電気・ガス・石油精製備蓄等のエネルギー分野やセメント工場の石炭転換に加え、バス・海運・航空・倉庫の交通運輸部門等、巨額の設備投資を要する基礎的産業部門に対して集中的な融資が実行された。あわせて、海洋博開催に伴い、ホテルへの融資も活発化し、都市型ホテルを中心に当時としては新規事業であった観光関連産業の基盤形成が図られた。さらに、昭和53年度に導入された出資機能によって、離島空港ターミナルや離島海運振興のための船舶リースなど、脆弱とされた離島交通のインフラ整備に対する出資が行われた。

一方、復帰後、経営環境の激変に見舞われた県内既存企業の体質強化のため、主に中小企業等資金、環境衛生資金(現生活衛生資金)の融資によって、合理化・近代化・多角化に向けた投資に対して積極的な融資が行われた。これにより、復帰に伴う本土企業への市場開放に伴う摩擦を緩和するとともに、厳しい競争環境の中で地場産業の再編成が進むこととなった。

また、農林漁業分野でも立ち遅れた農業基盤整備を推進するため、砂糖、パインアップル缶詰製造業の育成強化や、農林漁業者の生産力の増強、体質強化や経営体の経営合理化・近代化の促進、共同利用施設の整備拡充に対する融資が行われた。

生活関連分野をみると、本土に比べて量・質ともに低水準にあった住宅ストックの拡充が主要課題であり、最長35年という超長期固定金利による公庫個人住宅融資は、県内の個人住宅建設に大きなウェートを占めており、復帰後の急速な住宅供給量の増加及び中流住宅の供給増に伴い居住水準の全般的な質向上に寄与している。

医療分野では、医療施設の地域偏在の解消や医療施設水準の向上が主要課題であり、民間医療施設の整備や医療提供体制の高度化に対する資金の融資が行われた。

以上、復帰に伴う資金量不足に対応するため、多様な分野において出融資が行われた結果、年間融資規模は当初の昭和47年度の323億円から急速に伸長し昭和52年度に1,000億円台に達し、融資残高は昭和56年度末で6,387億円と、県内融資市場において34.7%を占めるに至った。これは、社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助率や、国庫負担率のかさ上げが制度化され、各分野の補助事業や国直轄事業が展開されたこの時期に、財政投融資資金を裏付けとした沖縄公庫の政策金融機能が沖縄の金融経済に急速に組み込まれ、産業基盤や社会基盤の形成が着実に進められた過程であることを示している。

【図表2-2-2-11-8】

55

54

56年度

(億円) ■出資 ■特別資金 ■特殊資金 1.500 ■生活衛生資金 ■医療資金 ■農林漁業資金 1,294 ■住宅資金 ■中小企業等資金 ■産業開発資金 1,230 1,090 1,125 1,003 986 1,000 828 828 628 500 323

51

52

53

【図表2-2-2-11-8】一次振計期間中の出融資実績(年度別、資金別)

50 出典:沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(二次振計期間の実績(昭和57年度~平成3年度))

49

S47

48

二次振計期間中の政策課題は、我が国が低成長時代に移行する中、地域特性を生 かした産業振興と基盤整備、住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実等を図る ことであった。産業開発資金では、景気後退に伴う設備投資の減退から、前半期の 融資実績は低迷したものの、後半期にかけて電力の電源再編(石炭転換)への対応 や、糸満や中城湾港等の新規工業開発地区における既存製造業の移転再編に公庫資 金が活用された。観光リゾート産業については、本島西海岸を中心としたリゾート ホテルの建設や航空機の機材取得等に対する融資を行い、産業基盤の整備が進めら れた。また、プラザ合意以降、全国的に高まった内需拡大と民間活力の活用政策に 呼応し、大型ショッピングセンター建設や量販店の多店舗展開など商業流通部門へ の対応や情報通信関連の基盤整備・事業化促進など、サービス産業の高度化・多様 化に係る幅広い資金需要に対応している。さらに、ケーブルテレビ事業や都市再開 発事業等の都市機能強化に向けた出融資が行われた。

中小企業等への融資では、近代化・合理化投資や経営基盤強化に引き続き対応す る一方、製造業の移転再配置関連への融資や地域産業振興資金により中小企業の振 興に努めたほか、円高対策・バブル後の不況対策として中小企業経営支援資金によ り資金繰り支援を行った。

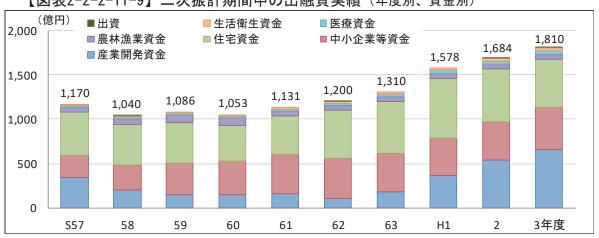
農林漁業分野については、さとうきび、パインアップルといった基幹作物におけ る流通コスト高と消費量の限界を見据え、これらに代わる亜熱帯品目(花き、熱帯 果樹、野菜、施設園芸)の育成、肉用牛、養豚、養鶏など畜産業の規模拡大、車工 ビ、モズクなど養殖漁業の生産振興への対応や経営体質強化のための資金供給が行 われた。

生活関連分野の住宅資金では、昭和60年度以降の内需拡大策の一貫として、住宅 規模の拡大に伴う融資限度額の特別加算や金利軽減等の大幅な制度拡充が行われた ことにより、本土における住宅金融公庫と同様大幅な貸付増となった。

医療分野では、昭和61年度の老人保健法の改正以降、高齢化社会に向けて課題と されていた老人保健施設等中間施設の整備に向けた融資対応がなされている。

以上、当該期間の前半期は県経済が停滞し、国の財政再建や金融自由化の流れを受け、公庫の融資も伸び悩んだが、後半期においては、製造業など地域産業の再編成や新たな社会基盤整備に向けて出融資が行われており、その結果、昭和57年度に1,170億円あった年間出融資規模は昭和63年度以降急速に伸長し、平成3年度には1,810億円に達している。10年間の融資実績は、住宅資金が5,184億円、中小企業等資金が3,943億円、産業開発資金が2,839億円と大幅に増え、融資残高は平成3年度末で1兆1,184億円となった。また、県内金融機関融資残高の構成比は27.2%となった。【図表2-2-2-11-9】

【図表2-2-2-11-9】二次振計期間中の出融資実績(年度別、資金別)



出典:沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(三次振計期間の実績(平成4年度~平成13年度))

三次振計期間中の政策課題は、国際化、情報化、高齢化といった我が国の経済社会の基調変化に対応し、自立的発展の基礎条件の整備と沖縄の地域特性を生かした特色ある産業の振興を図ることにあった。すなわち、リーディング産業として成長した観光リゾート産業の一層の振興や地域産業の連携強化により、地域産業の活性化を促進することが求められた。

このため、産業開発資金では、電力の新電源開発や鉄鋼業の移転拡大、大型リゾートホテルや商業施設の新設、航空機の取得や空港ターミナル施設の整備といった大規模な設備投資に対しても融資を行った。加えて、計画期間後半においては、モノレール整備事業に対し出融資を行い、重要かつ大規模な交通基盤整備を支援した。また、バブル崩壊後の長期不況において生じた貸し渋り対策として、沖縄振興開発金融公庫法附則改正により時限措置として産業開発資金で長期運転資金の貸付けを行うことが認められた。

中小企業部門では、平成4年度以降の総合経済対策を受けた緊急特例限度貸付や、平成9年度以降の貸し渋り対策への対応等により長期不況による中小企業の経営悪化に対応した融資を行い下支えした。一方、特色ある産業振興策の一貫として、平成7年度に「自由貿易地域等特定地域振興資金」を、平成8年度に「沖縄特産品振興資金」を創設した。平成10年末には、創開業の支援誘導による産業活性化と雇用創出を目的とする「沖縄創業者等支援緊急資金」を創設し、平成11年12月期までに572件、97億円の貸付けを行い、982人の雇用創出を後押しするなど、短期的

に大きな成果を上げている。

農林漁業部門では、製糖事業の合併合理化に独自制度を拡充して対応したほか、 効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者に対する農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)や薬草、特用畜産など新たに求められる農業の構造改善や新規 事業の開発に取り組んでいる。

生活関連分野では、平成4年度以降の経済対策に基づき、住宅資金に係るゆとり 償還制度の拡充、金利の引下げ等の大幅な制度拡充に合わせて、住宅取得優遇税制 も加わったため、平成5年度から平成8年度までの貸付規模は1,000億円台を超える 規模となった。

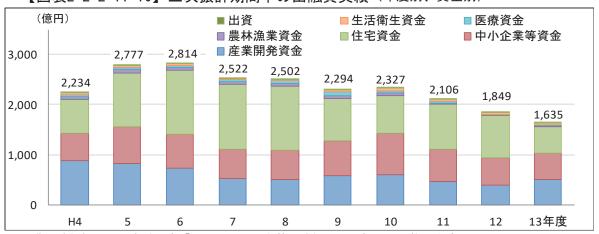
医療分野では、引き続き老人保健施設の整備に加え、リハビリ関連施設、療養型病床群の整備、既存診療所の増改築対応など医療制度の改革や医療サービスの向上に向けた投資への対応を行っている。

平成13年の9.11アメリカ同時多発テロ発生後には、沖縄の米軍基地を標的とした攻撃が行われるとの風評被害により観光客が急激に落ち込むことがあった。これに対し沖縄公庫は、直ちに観光関連業者緊急特別融資を創設し、平成13年10月から平成14年10月の約1年間で358件、約99億円の融資を行い、観光客数の急激な減少で業績が落ち込んだ観光関連事業者等の資金繰りを下支えし、倒産防止に対応した。このように、政策金融機関として社会・経済動向に対応したセーフティネット機能を発揮することで、雇用の喪失防止を図っている。

以上、当該期間においては、社会経済構造が激変する中で、県内企業の環境変化への対応を支援する一方、主要産業の能力増強や大規模施設の新設などに対する出融資が行われた。その結果、年間出融資規模は平成4年度の2,234億円から平成6年度には2,814億円と過去最高となった後、平成13年度は1,635億円となった。10年間の融資累計が大きく伸びた資金は、住宅資金が1,296億円、産業開発資金が886億円、中小企業等資金が831億円であり、融資残高は平成13年度末で1兆6,641億円となった。また、県内金融機関融資残高の構成比は34.6%となった。

【図表2-2-2-11-10】

【図表2-2-2-11-10】三次振計期間中の出融資実績(年度別、資金別)



出典:沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(沖縄振興計画期間の実績(平成14年度~平成23年度))

沖縄振興計画期間中の政策課題は、新事業の創出や既存産業の高度化など、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済を構築することにあった。このため、観光・リゾート産業に加え、新たな成長産業として期待される情報通信産業やバイオ関連産業などを育成することが求められた。これに対し沖縄公庫は、沖縄観光国際交流拠点整備貸付や沖縄情報通信産業貸付といった独自融資制度や、沖振法の規定により沖縄公庫の特例業務として平成14年度に創設された新事業創出促進出資の積極的な活用を図った。

本計画期間前半は景気回復の足どりが重く、企業の設備投資に盛り上がりが見られない状況であった。また、平成20年にはリーマンショックにより世界的規模で景気が急速に悪化し、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらすなど、外的要因による著しい環境変化が企業経営を大きく圧迫した。

そのような中、産業開発資金は、期間前半は大規模な設備投資の端境期で年間実績が300億円を割る水準となったが、期間全体としては空港ターミナル施設やリゾートホテル、那覇新都心地区における大型商業施設、オフィスビルの開発、船舶の能力増強、電力の新電源開発といった沖縄における産業の一層の振興開発に寄与する大規模な設備投資に対して融資が行われた。その際、資産流動化スキームを活用した新たな開発手法に対応したほか、総合リース業に対しリース資産を担保にした融資を初めて実行するなど金融手法の高度化を図った。

企業等への出資においては、県民や観光客、物流の拠点施設である国際線や離島の空港旅客ターミナル、空港貨物ターミナル施設の整備を支援している。新事業創出促進出資では、沖縄の地域資源を活用した食品や化粧品の製造業や情報関連産業など、新規性や独自性の高い企業への出資を行った。

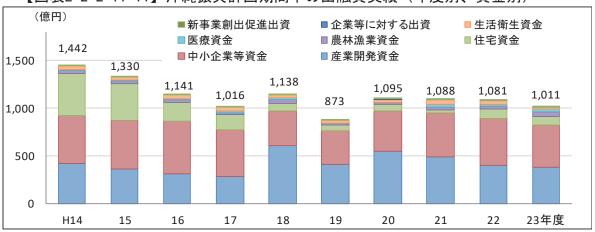
中小企業部門では、ホテル向け賃貸施設整備や製造業の工場建設、卸・小売業の 資金需要などに対応したほか、平成17年に「沖縄離島振興貸付」を創設し、離島事 業者に対する支援を拡充した。本計画期間後半には、原油価格の高騰や金融市場の 混乱に伴う急激な景況悪化、東日本大震災など、外的要因により業績が悪化した事 業者の運転資金需要に対応するなど、セーフティネット機能を発揮している。

農林漁業部門においては、製糖企業の設備更新投資や共同利用施設整備など生産 体制の強化、効率化を図るための融資のほか、食料品製造業の大型投資への対応が なされている。

生活関連分野においては、政策金融改革の流れを受けて、住宅資金利用が民間金融機関へシフトしたことにより、融資規模が急激に縮小した。住宅資金の融資実績は、平成14年度の438億円から平成21年度には36億円となり、期間累計も1,604億円と前計画期間中の約6分の1となった。医療部門においては、病院の建替えや更新投資、一般診療所の新設など、医療水準の向上に資する施設整備に対して融資が行われている。

また、沖縄の環境課題に対応した制度として、沖縄県赤土等流出防止条例に則した「赤土等流出防止低利制度(通称:ちゅら海低利制度)」を平成15年度に創設し、特に大型工事の実施に伴う環境保全を金融面から支援している。当該制度の利用実績は平成23年度までに221件、1,353億円となった。

以上、当該期間においては、観光産業や駐留軍用地跡地の都市基盤整備、離島振興、新事業創出、資金繰り安定化のための運転資金など多様な資金ニーズに対応した出融資が行われた。年間出融資規模は、住宅資金の減少により平成14年度の1,442億円から平成19年度には873億円まで縮小したが、後半は1,000億円台の水準となった。10年間の融資累計額は、産業開発資金が4,198億円、生業資金が2,910億円、中小企業資金が1,693億円となり、資金で約79%を占めている。融資残高は、平成23年度末で、住宅資金の縮小により9,464億円まで縮小し、県内金融市場に占める割合は21.9%となった。【図表2-2-2-11-11】



【図表2-2-2-11-11】沖縄振興計画期間中の出融資実績(年度別、資金別)

出典:沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(ビジョン基本計画期間の実績(平成24年度~平成29年度))

ビジョン基本計画では、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸に沿って、様々な施策を展開している。

沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策を踏まえ、平成24年度に「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」や「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の創設、駐留軍用地跡地関係市町村における施設整備事業を産業開発資金の融資対象に追加するなど、独自制度の活用を図るとともに、本計画期間中盤以降においては、教育機会の確保や特に深刻な状況にある子どもの貧困問題に対応した融資制度の創設、拡充と活用を促進した。

産業開発資金は、電力の新電源開発関連や船舶、航空機の能力増強、高度かつ大型の物流倉庫整備、離島におけるエネルギー貯蔵施設の移転拡充といった基盤産業分野の強化、高度化に対応したほか、世界水準の観光リゾート地の形成に向けた多様な形態(都市型、宿泊特化型、リゾート)のホテル整備やIT津梁パークの企業

集積施設整備、航空機整備事業者の新規立地など、リーディング産業関連の設備投資に対応した。また、返還された大規模な駐留軍用地跡地における商業施設や医療施設の整備、再生可能エネルギーを燃料とする電源開発を支援している。

企業等への出資は、リーディング産業の一層の振興を図るため、テーマパーク事業や離島観光を牽引するホテル事業、高付加価値を創造する情報通信関連事業などを支援した。また、臨空型産業の新規展開を支援するため航空機整備事業への出資を行った。新事業創出促進出資では、独自の技術やノウハウを生かしたものづくり関連事業や観光、流通、ヘルスケア分野等でビッグデータを活用するIT関連事業のほか、抗体検査、創薬等を支援するバイオ関連事業などのスタートアップを支援した。

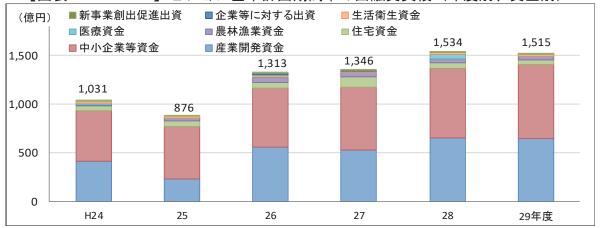
中小企業等資金は、県経済の拡大に伴い、本計画期間前半は設備の更新投資や再生可能エネルギーの固定価格買取制度を前提とした発電装置の新規設置に対応した。また、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中での人件費高騰、本土事業者の参入による競争激化といった事業環境から、繁忙な資金繰りを下支えするための運転資金需要が増加し、本計画期間中盤以降は、国や県の施策に則り働き方改革や人材育成、生産性向上に資する設備投資などに対し融資を行うとともに、子どもの貧困問題に対応するため、ひとり親家庭の親の就労やキャリアアップに取り組む事業者への支援、ひとり親自身の学びなおしの支援にも取り組んでいる。

農林漁業資金では、亜熱帯海洋性気候等を生かした農林水産業の振興に向け、引き続き担い手の育成支援や花き、野菜、水産物などのおきなわブランドの確立に向けた生産供給体制の強化、流通・販売・加工に必要な資金供給が行われた。

生活関連資金では、個人住宅の資金需要が民間利用にほぼ移行した一方、住宅系の大規模市街地再開発事業への融資を行い、都市基盤整備を促進した。医療分野では、地域医療の高度化に資する地域医療支援病院の移転、能力増強に対応した。

以上、当該期間においては、入域観光客数の増加や大型公共工事により県経済が拡大する中、深刻な人手不足や供給制約、原材料、人件費の高騰、競争激化といった厳しい事業環境にもあった。沖縄公庫では、これら多様な資金需要に対し民間金融機関との協調、連携を図りながら出融資が行われている。その結果、年間の出融資規模は平成24年度の1,031億円から平成28年度には1,534億円となった後、平成29年度は1,515億円となった。6年間の融資累計が大きく伸びた資金は、中小企業等資金が3,798億円、産業開発資金が3,012億円であり、融資残高は平成29年度末で8,491億円の規模に達している。また、県内金融機関融資残高の構成比は16.1%となった。【図表2-2-2-11-12】

【図表2-2-2-11-12】ビジョン基本計画期間中の出融資実績(年度別、資金別)



出典:沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(ウ) 新たな沖縄振興における政策金融のあり方 (財政投融資改革及び政策金融改革の動向)

我が国の財政は歳出が税収を大幅に上回る状態が長らく続いており、社会保障関係費の増加や経済対策の実施に係る大規模な財政出動等を受け、悪化の一途をたどっている。平成29年度末時点の普通国債残高は893兆円、地方債残高は195兆円となり、国・地方を合わせた長期債務残高は1,087億円に達しており、対GDP比では198%と主要先進国で最悪の水準となっている。こうした公的債務残高の増加等に対応するため、政府は「財政投融資改革」と「政策金融改革」の二段階で公的金融の改革を進めてきた。

財政投融資制度は、郵便貯金や年金積立金などを活用し、国内の貯蓄を社会資本の整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで規模が肥大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、より効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融資改革が行われた。

財政投融資改革の内容は、まず財政投融資の資金調達のあり方について、郵便貯金・年金積立金の資金運用部への預託義務が廃止され、全額自主運用(原則市場運用)される仕組みへと改められた。財政投融資に必要な資金は、財投債の発行により市場から調達されることとなり、これにより、必要な資金需要に応じた効率的な資金調達を行うことが可能となった。さらに、財投機関が行う財政投融資対象事業についても、民業補完の観点から事業を見直し、また、財投機関においても、必要な事業の資金調達については、財投機関自身が財投機関債を発行することにより市場での自主調達に努めることとなった。

次に、政策金融改革では、資金の流れを官から民へ改革し、経済全体の活性化につなげていくため民間にできることは民間に委ねるとの観点から政策金融機関の担っている機能を抜本的に見直し、完全民営化、廃止される機関の機能を政策金融の外側に切り出すとともに、必要最小限の業務を一つの新たな政策金融機関に担わせることとなった。平成17年度に策定された政策金融改革の基本方針では、①政策

金融の機能の見直し、縮減、②貸付残高対GDP比半減、③政策金融機関の再編、組織の簡素化、④危機(災害・テロ、金融危機)対応体制の整備などの基本原則が示された。その後、所要の法改正が行われ、平成20年10月には「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」、「中小企業金融公庫」及び「国際協力銀行」が統合する形で「株式会社日本政策金融公庫」が発足し、同時に「日本政策投資銀行」及び「商工組合中央金庫」はそれぞれ「株式会社日本政策投資銀行」及び「株式会社商工組合中央金庫」として特殊会社化された。平成24年4月からおおむね5年から7年後を目途に完全民営化するとされたが、リーマンショックや東日本大震災等の危機的状況に対応するため、政策金融改革の方向性が軌道修正されることとなった。

なお、沖縄公庫については、政策金融改革の基本方針において、『①本土公庫見合いの機能は本土と同様の扱いとし、撤退又は残す、②沖縄独自制度、特利制度は、歴史的・地理的特殊性等に鑑み、残す』こととされ、平成24年度以降に株式会社日本政策金融公庫に統合するものとされたが、沖縄公庫の存続については地元経済界からの強い要望もあり、沖振法の改正(平成24年4月1日施行)に伴う行政改革推進法(平成18年法律第47号)の一部改正により、沖縄振興計画に係る平成24年度を初年度とする10箇年の期間が経過した後において、株式会社日本政策金融公庫と統合するものとされた。

(政策金融が沖縄振興に果たしてきた役割)

復帰後、政策金融に期待された役割は、まず第1に沖縄の特殊事情に対応して本 土のとの社会経済格差を是正し、自立的発展の基礎条件の整備に向け、沖縄の振興 開発を金融面から支援すること、第2に民間金融機関を補完すること、第3に県民 や企業に対して適切な政策金融機能をワンストップで提供することであった。

このため、復帰から今日に至るまでの間、沖縄公庫では、沖縄に置かれた特殊事情を踏まえつつ、長期・固定・低利の資金供給を通じて、県内各分野からの多様かつ広範な資金需要に対応し、ハイリスク分野や社会基盤整備分野に対して重点的に対応してきた結果、本県の社会基盤整備は大きく進展し、社会資本ストックの蓄積という意味において本土との格差は着実に縮小している。また、観光リゾート産業をはじめとする産業振興と連動した出融資を展開したことにより、地域産業の高度化・多様化、駐留軍用地跡地の有効利用、市街地再開発等が促進された結果、名目県内総生産は昭和47年度の4,592億円から平成27年度は4兆1,416億円と約9倍に拡大、完全失業率も3.6%に改善するなど、基地依存型輸入経済と言われた本県の経済・産業はめざましい発展を遂げた。

特に、駐留軍用地跡地における再開発事業について、小禄金城、那覇新都心、北谷(ハンビー・美浜・桑江伊平)及びアワセゴルフ場の4地区に対し、平成4年度から平成28年度の累計で1,727億円(事業系累計1,111億円、住宅系616億円)の設備資金を融資している。ホテルや大規模商業施設、小規模店舗のほか、医療・福祉施設、個人住宅、賃貸住宅など幅広い分野における民間投資とその後の事業活動による経済波及効果は、小禄金城、那覇新都心、北谷(ハンビー・美浜・桑江伊平)の3地区だけで2,436億円(返還前の27倍)、雇用誘発効果は2万人と推計されており、県経済の発展と魅力ある都市空間の形成に大きく寄与している。

【図表2-2-2-11-13】

(百万円) ■アワセゴルフ場 事業系 38.171 38,000 ■北谷 住宅系 ■北谷 事業系 16,000 ■那覇新都心 住宅系 14,000 ■那覇新都心 事業系 12.000 ■小禄金城 住宅系 北谷 ■小禄金城 事業系 10.000 アワセ ゴルフ場 8.000 6,000 那覇新都心 4.000 北谷 2,000 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 年度 出典:沖縄振興開発金融公庫「沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

【図表2-2-2-11-13】 駐留軍用地跡地関連への融資実績

さらに、沖縄公庫は、離島の地理的・経済的諸課題に対応するため、独自の貸付 制度や制度の特例の活用を図り、離島の振興・活性化を支援している。空港ターミ ナルビルをはじめ、離島航路や陸上交通などの交通基盤の整備、医療施設や福祉施 設といった生活基盤の整備などの定住条件整備を支援するとともに、宿泊業や飲食 サービス業、卸売・小売業や製造業、建設業や農林水産業など、幅広い産業の振興 を支援している。また、住宅資金や教育資金等の住環境の整備支援や教育費用の負 担軽減を図っている。さらに離島については、事業所数に占める顧客数の割合が、 宮古支店は54.2%、八重山支店は39.2%と沖縄公庫全店平均25.2%に比べ高くなっ ており、離島における重要な資金供給機能を発揮している。平成29年度の離島地域 への出融資は沖縄公庫の出融資全体の約2割を占めている。このように、生活基盤 の整備や産業の振興、人材育成など、総合公庫としての機能を最大限に発揮し、離 島の魅力を生かした振興・活性化のための支援を行っている。【図表2-2-2-11-14】



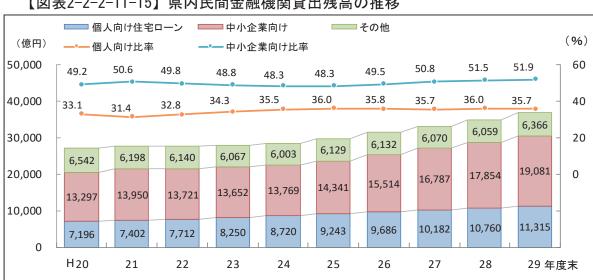
【図表2-2-2-11-14】離島・過疎地域への地域別融資実績

出典:沖縄振興開発金融公庫「平成30年度 政策金融評価報告書」

このように、復帰後の課題とされてきた社会資本や産業基盤の格差是正による沖 縄の地域社会や県経済のめざましい発展は、県民、企業、各種団体等による不断の 努力の結果であると同時に、高率補助制度等に裏付けられた国、県、市町村等によ る沖縄振興開発事業と沖縄公庫による政策金融が「車の両輪」として沖縄振興を強 力に推進してきた成果であると言える。特に、県内での資金調達手段が限られ、中 小・小規模事業者が99.9%を占める本県において、企業の債務償還能力の低さに起 因する金融機関の貸出リスクと高金利に起因する企業の資金調達リスクは総じて高 く、企業の設備投資を誘導するためには、政策金融による長期・固定・低利の資金 供給機能が必要不可欠であった。経済が発展し、県内企業の事業基盤、財務基盤が 一定程度確保されるまでの間、政策金融で先行的かつ安定的に資金を供給すること で、民間部門の収益力、期間リスク、事業リスクを補完することの意義は極めて大 きい。沖縄公庫の融資を受けた約7割の事業者が、公庫の融資により民間金融機関 からの融資を受けやすくなる効果があったと回答している。また、民間金融機関等 との連携状況の内容では、協調融資や呼び水効果が挙げられている。沖縄公庫の民 間補完機能が融資先の資金調達を後押しし、企業の成長にとってメリットとなって いる。

さらに、自然災害や社会的・経済的環境の急激な変化に対しては、政府による緊 急経済対策との連携など機動的対応が求められるケースが多く、バブル崩壊やリー マンショックなどによる景気悪化は経済的影響の大きさから民間金融機関だけでは 対応が困難なケースもあるが、沖縄公庫は特別相談窓口の設置や緊急融資制度の創 設など迅速に対応しており、政策金融機関としてのセーフティネット機能を発揮す ることで、有事における県内企業の資金繰り支援や倒産防止などに対応している。

なお、民間金融機関の資金量・融資実績をみると、本県経済の発展や県民所得の 向上、貸出金利の低下等に伴い増加傾向で推移しており、特に個人向け住宅ローン 及び不動産業等を中心とした融資により平成26年度以降、3年連続で融資残高が3 兆円を超えている。**【図表2-2-2-11-15】**



【図表2-2-2-11-15】県内民間金融機関貸出残高の推移

出典:沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

(今後の沖縄振興に向けた政策金融のあり方)

今後の沖縄振興における政策金融の役割として、第1に、復帰から半世紀を経た 現在でもなお残されている沖縄特有の課題への対応、第2に、社会経済が発展して いく過程で顕在化した新たな課題への対応、第3に、民業補完の徹底と県内金融市 場の高度化・多様化への寄与、という3つに集約できる。

(1) 今なお残る沖縄特有の課題への対応

沖縄公庫が設立時に期待された役割の一つは、戦渦やその他の本土復帰の遅れにより、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して本土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援することであった。復帰から50年近くが経過した現在、道路、空港、港湾、住宅、保健・医療施設、社会福祉施設、学校教育施設などの社会資本整備は大きく進展し、全国との格差の是正は進み、県民生活の利便性は大きく向上するなど多大な成果を上げている。あわせて、沖縄公庫による産業インフラの整備や産業の近代化・合理化、観光リゾート産業をはじめとするリーディング産業の育成支援など金融支援との相乗効果により、自立的発展に向けた基礎条件の整備も進み、県内総生産(名目)は、復帰時(昭和47年度)の4,592億円から順調に増加し、平成27年度は4兆1,416億円になるなど、40年間で9倍の経済成長を遂げた。

しかし、離島をはじめ都市部以外においては医療施設や介護サービス施設など生活基盤整備は総じて遅れており、定住環境の悪さに伴う過疎化の進行が深刻化しているほか、本島中南部の交通渋滞の慢性化、最低居住面積水準未満世帯率、学力格差・大学進学など、県民生活の質や水準の面での格差は依然残されている。これらは公共事業等による社会資本ストックの量的拡充のみではその解決が難しく、ソフト・ハードの両面から様々な施策を講じて初めて改善が図られるものである。

また、復帰時に目指した第2次産業の集積による産業構造の改善については、復帰直後に発生したオイルショック、円高に伴う生産拠点の海外移転、バブル経済崩壊後の長引く経済不況等を背景に十分な成果は得られず、逆に第3次産業の割合は84.4%(全国72.1%)と復帰時の67.3%よりも拡大している。さらに、第3次産業が抱える労働生産性の低さや非正規雇用率の高さといった構造的な要因も影響し、一人当たり県民所得は平成27年度の217万円と昭和47年度の44万円と比べて5倍近くに伸びてはいるものの、全国平均(319万円)の75%にとどまっており、第1次沖縄振興開発計画で目指した所得格差80%の目標達成には至らっておらず、復帰後一貫して全国最下位の状況が続いている。

加えて、在日米軍専用施設の70.4%が沖縄に集中し、産業振興や都市開発の大きな制約になっていることや、広大な海域に島しょが点在する地理的環境に起因する高い輸送コストや市場の狭小性は経済活動の制約条件になるなど、沖縄の地域特性や特殊事情に起因する問題は沖縄振興における大きな課題として、今なお存在し続けている。

こうしたことを踏まえ、本土との格差是正と自立型経済の構築に道筋をつけていくためには、産業基盤や生活基盤の高度化、駐留軍用地跡地利用や離島の定住条件の整備などに代表されるように、全国一律の枠組みでは対応が困難な沖縄の特殊事情に柔軟に対応することが必要不可欠であり、政策金融についても、沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活を向上させるための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と一体となった資金供給等の役割発揮が引き続き求められている。

(2) 顕在化した新たな課題への対応

5次にわたる沖縄振興(開発)計画に基づき各種施策を展開してきた結果、社会資本整備、産業振興、文化、教育、子育て、医療福祉、離島振興など沖縄振興の各分野において確実に成果は現れてきている。とりわけ、高率補助制度に基づく社会資本整備は本土との格差是正に寄与したほか、沖縄の自主性・主体性を発揮するために創設された一括交付金制度を活用し、沖縄の特殊事情を踏まえた事業が展開された結果、観光リゾート産業を中心として県経済も拡大基調で推移し、長年の課題であった完全失業率も3%台に低下するなど雇用情勢の大幅な改善がみられる。

しかしながら、観光客数の急激な増加に伴って空港や港湾のキャパシティや2次交通の利便性問題、各種施設における外国語対応の遅れなど受入面での課題が深刻になっている。また、雇用環境も量的な改善はみられたが、第3次産業を中心に非正規雇用の割合が高く、多くの業種で人手不足が生じるなど、今後は働き方改革や生産性向上の促進による雇用の「質」の改善が課題となっている。さらに、待機児童解消や子どもの貧困、自然環境の急速な改変、教育・医療・介護等の行政サービスの水準に係る地域間格差など、現在の沖縄を取り巻く様々な社会的問題は、復帰から現在までの間、沖縄の社会経済が発展し、成熟する過程で徐々に顕在化し、深刻さを増していったものである。また、こうした課題の多くは沖縄の社会的、歴史的、地理的な特殊事情に起因しており、その解決に当たっては既存の取組の延長では対応が困難なケースが多く、沖縄特有の課題やニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくことが必要とされている。

こうした中、沖縄公庫では、ひとり親の雇用や処遇改善を行う事業者への事業資金やひとり親の学び直しのための教育資金に対する特例金利を適用しているほか、ひとり親の創業・新規開業を最優遇金利で支援する制度を設けている。また、事業所内託児所設置の対象追加、低所得者向けの「教育資金所得特例」、離島における公平な教育機会の確保のための「教育離島利率特例」、従業員のキャリア形成促進のための「沖縄人材育成促進貸付利率特例」など、国や沖縄県の政策と連動して社会政策分野に対応した独自制度を設けている。沖縄特有の政策課題を把握し、国や沖縄県と連携して柔軟かつ効果的な対応を積極的に進めることがこれからの政策金融には強く求められると考えており、国や県による行政支援と一体となった沖縄公庫による資金供給機能やその他支援機能の充実・強化を図ることは、次期沖縄振興においても重要な意味を持つものである。

(3) 民業補完の発揮と県内金融市場の高度化・多様化

県内の全企業の99.9%が中小・小規模企業であるが、社債発行等による設備資金や運転資金の調達が可能な中堅・大企業と比べると域内での資金調達手法は限定的で金融機関に頼らざる得ない状況である。また、県内の金融構造は、総融資量に対して民間資金量が潤沢にある本土と比較すると民間資金量は必ずしも十分でなく、地銀の貸出平均約定金利は依然として高い状況にある。こうした県内金融の構造的不利性が解消されるまでは、民間金融を量・質ともに補完する政策金融の役割は引き続き重要である。

一方、近年の好調な県経済を背景に、民間金融機関の融資実績は伸びており、また、県外銀行の支店開設等もあり、高水準にあった貸出平均約定金利は低下傾向で推移するなど民間金融市場における競争環境が芽生えつつある。今後、民間金融機関による金融商品や金融技術の一層の高度化が期待されるが、それに伴い、沖縄公庫の役割や民間補完のあり方にも変化をもたらすと考えられる。

県内事業者等に対しては長期固定の安定的な資金を適切に供給していくことが求められており、これまでに沖縄公庫が果たしてきた政策金融機関としての役割は今後も重要な意味を持つが、それに加えて、沖縄公庫が民業補完機能を量的にも質的にも発揮することによって、県内金融市場の更なる高度化に貢献していく姿勢が強く求められる。つまり、政策金融機関としてのワンストップサービス機能を最大限に発揮し、多様な顧客ニーズに的確に対応するとともに、金融の専門性を高め、民間金融機関だけでは困難であり、かつ質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。こうした支援機能は、融資先事業の継続・発展にとどまらず、広く沖縄の経済社会に波及し、沖縄振興施策のさらなる推進に寄与するといった好循環効果をもたらすものであり、「強くしなやかな自立型経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」が好循環する社会経済の発展を目指す本県において特に重要な意味を持つものである。

さらに、政府系金融機関としてこれまでの出融資で培った実績やノウハウを生かし、行政や民間企業等と連携し、都市開発や産業インフラの整備におけるPPP (Public Private Partnership) / PFI (Private Finance Initiative) の積極的な導入を進めるとともに、県外、海外から投資を呼び込むための仕組みづくりや民間投資環境を改善するためのサポート機能を発揮することで、資本市場からの資金調達手段の多様化に貢献していくことも重要な役割の一つになると考えている。

国の厳しい財政事情や沖縄の経済が自立していく方向にあることを踏まえると、これからの政策金融に求められることは、民間金融機関と一層の協調・連携による県内金融市場の高度化と民間資本市場からの資金調達手段の多様化である。適切な金融支援策を通じて沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせ、本県の経済における財政依存度を相対的に低下させていくことが自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

人材の育成は、資源に乏しい島しょ県である本県が発展していく上で最も重要な柱であり、近年の少子高齢化が進む我が国の中で、年少人口比率の高さや豊富な若い人材は、本県の最大の強みとなっている。また、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」という2つの基軸を下支えし、共通する重要課題である。

学校教育については、復帰時点で著しく立ち遅れていた教育の基盤となる学校施設等の整備が重点的に進められたほか、学力向上を重点課題として指導方法の改善等、教職員の資質向上に取り組んできたことにより、進学率の向上など、教育の充実強化が図られてきた。

産業人材については、国内外の経済社会の変化に対応し、観光産業、情報通信産業、製造業、農業等の様々な産業分野での人材育成の取組を支援してきたほか、安心して生活できる地域社会を支える人材について、医療、福祉等の分野に従事する人材の育成に取り組んできた。

ア 人材育成

全国が人口減少・少子化する中にあって、年少人口比率が全国一高い島しょ県の本県では、「人材こそが最大の資源」であり、若い世代の育成が今後の本県の推進力となるとの考え方の下、県民各界各層の意見を取り入れながら、就学前教育から産業人材、生涯教育に至るまで様々な施策等を推進してきた。

これらの取組などにより、小中学生の学力は向上し、高校進学率や大学等進学率も着実に向上している。

産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネージメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。

本県では、必要な基本的生活習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指すとともに、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築し、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組む社会を目指している。

また、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材及び創造性・国際性に富む多様な能力をもった人材を育成することを目指している。

さらに、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の 育成や医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材の育成、地域が抱える課題解 決や地域活性化に取り組む人材の育成を目指している。

(7) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

a 学校教育の充実

(現状)

復帰後の本県教育は、三次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画により、 学校施設等の整備はおおむね全国水準に達し、文化・スポーツにおける児童生徒の 活躍も目覚ましく、教育のレベルは着実に前進した。

一次振計及び二次振計において、教育の各分野における全国との格差是正を目標 に諸施策・事業を推進し、一定の成果が得られたが、学力向上等の教育の内容面に ついては、依然として全国との格差があったことから、「学力向上」を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上に取り組んできた。

沖縄県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、教育行政上の課題を明確にし、計画性をもって取り組む必要があること等から、平成4年度から平成23年度までの期間において、三次にわたる「沖縄県教育長期計画」を策定し、教育環境の充実等に取り組んだ。

また、平成24年度から、教育基本法に基づき、長期的・総合的観点に立って将来の展望を拓き、効率的かつ効果的な施策展開を図るため、「沖縄県教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進している。

幼児教育の充実については、昭和43年に「幼稚園教育振興総合計画」を策定し、 復帰後も公立小学校に幼稚園の付設を推進し、幼稚園未設置市町村の解消と就園率 の向上に努めた結果、5歳児の就園率は全国一高い状況である。

平成15年に「沖縄県幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の条件整備に取り組み、平成22年に「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、幼児教育の方向性を示した。

平成27年3月からは、「黄金っ子応援プラン(沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)」に基づき、質の高い教育・保育が適切に提供されるよう、すべての教育・保育施設を対象とした各種研修の実施による幼稚園教諭、保育教諭、保育士の資質向上や適切な教育課程等の実現に向けての支援等、幼児教育の充実に取り組んでいる。

義務教育の充実については、「学力向上対策」を最重要課題に掲げ、取り組んできた。

本県教育委員会は、昭和50年に「沖縄県学習対策研究委員会」、昭和61年には「沖縄県学力向上対策委員会」を設置し、基礎学力向上を図るため、学校、家庭、地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策に関する答申を踏まえ、学力向上対策に取り組んだ。

昭和63年から、より実効性のある学力向上の取組を展開するため、「知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し幼児児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす」ことを目標に本格的な学力向上対策を3次9年にわたって展開した。引き続き、平成9年から平成13年度までの5年間を「学力向上対策推進期間」と位置付け、総合的な学力向上対策の施策を展開した。

平成14年度には、これまでの学力向上対策に関する取組の成果と課題を踏まえ、 学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プラン」を策定した。同プランに基づき、平成 28年までの3次15年にわたり、基礎学力向上推進地域の指定や達成度テスト、児童 生徒の生活実態調査などの学力向上施策を推進した。

また、平成26年度から、児童生徒の基本的生活習慣の確立や規範意識の向上等を目的とした家庭教育力促進「やーなれー」事業において、「家庭でのしつけ」「生活習慣の形成」を「学習を支える力」と捉え、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に取り組んでいる。

平成29年度からは、学力向上の取組の重点を「授業改善」とする「学力向上推進

プロジェクト」を策定し、指導方法の工夫改善に向けた研修の実施や指導主事等による学校支援訪問、少人数学級の導入など、「確かな学力」の向上に取り組んでいる。

高等学校教育の充実については、国際化や情報化、科学技術の高度化、少子高齢化、環境問題への関心の高まりなど社会の急激な変化に的確かつ柔軟に対応するとともに生徒の興味・関心、能力・適正、進路の多様化などに適切に対処し、「生きる力」を育むことを重視した学校づくりが課題となった。

このため、専門高校を中心に大幅な学科改編の実施、連携型及び併設型中高一貫校の設置等、特色ある高等学校を設置し、多様な高等学校教育の創造に係る施策を推進した。

また、外国語教育や海外留学・文化交流等の充実、情報通信技術を活用した学習活動などにより、国際性と多様な能力を持った人材の育成を推進している。

体育・保健体育教育の充実については、昭和53年度に「児童・生徒体力向上推進 事業十ヵ年計画」を策定し、体育指導者の資質向上のための講習会や体力づくり推 進校等の指定など体力向上に関する施策を推進した。

本県の児童生徒の体力は、全国同様、昭和60年頃をピークに低下傾向であったが、平成19年から平成22年度にかけて体力向上を図るための「がんじゅうアッププログラム」を作成し、研修会・講習会等を開催するなど各種施策に取り組んできたこと等により、平成25年頃から徐々に改善傾向に転じている。

平成24年度から沖縄県教育振興基本計画に「たくましい心と体を育む教育の充実」を掲げ、幼児児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実を図っている。

また、健康な心身を育むためには、食育を推進することが重要であることから、 沖縄県教育振興基本計画に「食育の推進」を掲げ、児童生徒に食の自己管理能力や 望ましい食習慣を身に付けさせるため、発達段階に応じた食に関する指導の充実を 図り、食育を推進している。

特別支援教育の充実については、学校間の交流及び共同学習の推進、高等学校への高等支援学校の併置等、連続性のある多様な学びの充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組んでいる。

また、障害の重度重複化、多様化に伴い、障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状況に応じた対応が必要なことから、担当する教員の専門性向上のための研修を実施し、個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画の作成等を行い、指導の充実につなげている。

さらに各特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められていることから、小中高等学校等からの要請に応じ、教員が障害への理解を深め、適切な指導ができるように支援を行うとともに、福祉・医療・労働などの関係機関との連携が図れるよう情報提供を行っている。

【表2-2-3-1-1】 学校の概要(平成30年5月1日現在)

		1 12 02 1		在	学 者	数	本 務	教 教	員 数	本 務		
区	分		学 校 数	学級数	計	男	女	計	男	女	職員数	
	国	立	1	20	613	310	303	27	19		2	
	公	立	266 (2)	4, 349	99, 406	50, 522	48, 884	6, 305	2, 048	4, 257	1, 011	
小 学 校	私	立	4	48	1, 260	583	677	96	40	56	21	
	計		271 (2)	4, 417	101, 279	51, 415	49, 864	6, 428	2, 107	4, 321	1, 034	
	国	立	1	12	477	238	239	25	14	11	2	
中学校	公	立	150 (2)	1, 706	45, 471	23, 326	22, 145	3, 601	1, 836	1, 765	460	
	私	立	6	66	2, 226	1, 109	1, 117	133	83	50	29	
		計	157 (2)	1, 784	48, 174	24, 673	23, 501	3, 759	1, 933	1, 826	491	
		全 日	59	1, 125	41, 517	20, 712	20, 805	3, 246	1, 743	1, 503	839	
	県	т н			(63)	(60)	(3)					
高等学校	立	定 時	7	52	1, 347	907	440	161	102	59	31	
同等子仪		計	60	1, 177	42, 864	21, 619	21, 245	3, 407	1, 845	1, 562	870	
	私:	立全日	4		2, 857	1, 530	1, 327	163	119	44	60	
	計		64	1, 177	45, 721	23, 149	22, 572	3, 570	1, 964	1, 606	930	
	県	立	2		1, 770	904	866	41	18	23	6	
通信制高等学校	私立		4		10, 990	5, 016	5, 974	166	86	80	34	
		計	6		12, 760	5, 920	6, 840	207	104	103	40	
特別支援学校	県	立	21 (2)	646	2, 390	1, 546	844	1, 458	594	864	343	
	公	立	200	485	9, 992	5, 052	4, 940	781	55	726	82	
幼 稚 園	私	立	31	142	3, 833	1, 837	1, 996	291	23	268	87	
		計	231	627	13, 825	6, 889	6, 936	1, 072	78	994	169	
	公	立	19	61	1, 483	744	739	211	9	202	18	
幼保連携型 認定こども園	私立		45	162	5, 153	2, 612	2, 541	844	96	748	163	
		計	64	223	6, 636	3, 356	3, 280	1, 055	105	950	181	
	県	立	_		_	_	_	_	_	_	_	
専 修 学 校	私	立	57		9, 902	4, 371	5, 531	733	389	344	277	
		計	57		9, 902	4, 371	5, 531	733	389	344	277	
各種学校	私	立	35		1, 172	562	610	109	60	49	51	

注1:小学校、中学校、特別支援学校数の()は、学校のうち分校の数。

注2:公立小学校・中学校には、それぞれ小中併置校を含む。

注3:県立高等学校全日制の学校数には、定時制との併置校を含む。

注4: 県立高等学校全日制の学者数の() 内は、在学者のうち専攻科の人数 出典: 文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

【表2-2-3-1-2】 学校数・児童生徒数の推移(各年5月1日現在)

) – 1 –	Z]	子校数・児里生使数の推修(合并3月1日現住)											
区分		学校数					在学者数							
			昭47	昭57	平 4	平14	平24	平30	昭47	昭57	平 4	平14	平24	平30
国立		0	1	1	1	1	1	0	240	710	697	679	613	
小学校	1	公立	241	258	272	280	273	266	129, 188	137, 479	120, 418	103, 357	97, 748	99, 406
小子权	Ŧ	私立	2	2	3	3	4	4	261	356	722	816	979	1, 260
		計	243	261	276	284	278	271	129, 449	138, 075	121, 850	104, 870	99, 406	101, 279
	国		0	0	1	1	1	1	0	0	469	476	475	477
中学校	1	公立	148	148	163	166	151	150	71, 111	65, 118	59, 947	53, 090	47, 949	45, 471
1771	₹	弘立	1	1	4	5	5	6	33	90	1, 566	1, 943	1, 983	2, 226
		計	149	149	168	172	157	157	71, 144	65, 208	61, 982	55, 509	50, 407	48, 174
	県	全日	41	50	59	61	59	59	43, 371	49, 106	56, 017	51, 439	43, 590	41,517
	_	定時	19	14	12	9	8	7	6, 539	2, 856	2, 680	3, 307	1, 984	1, 347
高等学校	立	計	41	51	60	62	60	60	49, 910	51, 962	58, 697	54, 746	45, 574	42,864
	<u> </u>	立全日	4	5	4	4	4	4	4, 987	2, 624	3, 608	3, 022	2, 734	2, 857
	-	計	45	56	64	66	64	64	54, 897	54, 586				
通信制	<u> </u>	県立	1	1	1	1	2	2	579	1, 555	1, 456	1,528	1, 542	1, 770
高等学校	私立		0	0	0	1	1	4	0	0	0	513		10, 990
		計	1	1	1	2	3	6	579	1, 555	1, 456	2, 041	2, 278	12, 760
 特別支援	盲		1	1	1	1		_/_	108	123	66	73		
学校		聾	1	4	1	1			263	362	45	67		
(県立)	養護		7	12	15	14			555	1, 392	1, 358	1,535		
	-	<u>計</u>	9	17	17	16	16	21	926	1, 877	1, 469	1, 675	2, 014	2, 390
		公立	144	222	238	246	241	200		20, 377		13, 778		9, 992
幼稚園	<u> </u>	弘立	23	34	36	38	35	31	2, 660		4, 414	3, 686	4, 256	3, 833
	-	計	167	256	274	284	276	231	17, 958	24, 312	21, 117	17, 464	17, 723	13, 825
幼保連携型		公立						19						1, 483
認定こども園		<u> 基立</u>						45						5, 153
	-	計						64						6, 636
専修学校	県	国立	/	1	1	0	0	0	/	63	68	0	0	0
		県立 		0	2	1	0	0		0	843	327	0	0
	<u> </u>	弘立		11	37	48	53	57		1, 237	7, 407		10, 021	9, 902
W · · ·	計			12	40	49	53	57	/	1, 300	8, 318		10, 021	9, 902
各種学校	私	<u> </u>	/	52	53	52	38	35	V	6, 991	6, 077	2, 832	1, 342	1, 172

注1:高等学校定時制、通信制には併置校が含まれるため、学校数については単純合計とは一致しない。 注2:盲学校・聾学校・養護学校の制度が一本化され特別支援学校となったため、平成24年度以降の特別 支援諸学校については係数のみ記載。

出典:文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

【図表2-2-3-1-3】 児童生徒数の推移



出典:文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

学校施設の充実については、復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に基づき重点的に学校施設整備を図り、全国と同程度の整備状況となっている。

また、コンクリート細骨材中の塩分濃度規制がなかった昭和52年以前に建築した 学校施設は、塩害によるコンクリートの劣化が多く見られたことから、老朽化した 学校施設の改築に重点的に取り組んできた。

さらに、大規模地震発生を背景に文部科学省により公立学校施設の早期耐震化の 方針が示されたことから、沖振法に基づく高率補助制度(法第105条に定める基盤 整備のための特例措置及び一括交付金(ハード))を活用し、昭和56年以前の旧耐 震基準で建築された学校施設の改築等(改築・耐震補強・解体・未使用化)を行 い、耐震化を推進している。

学校施設整備に当たっては、沖振法に基づく高率補助制度が大きく寄与している。

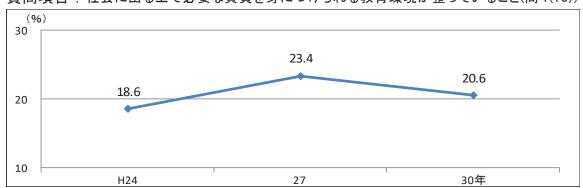
私学教育の振興については、本県では、学校教育における私立学校の果たす役割の重要性により、私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の健全な発展並びに教育条件の維持向上に資するため、運営費への補助や施設・設備、教職員の福利厚生の充実等に向けた取組を行った。専修学校については、私立専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行っているところである。

平成30年5月1日現在、高等学校8校、中学校6校、小学校4校、幼稚園31園、 専修学校57校、各種学校35校、計141校の私立学校等が設置されており、特色ある 教育の推進が図られている。

これらの取組などにより、県民意識調査の「社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること」に対する県民満足度は、平成24年の18.6%から平成30年には20.6%と2ポイント向上し、おおむね20%前後で推移している。

<県民意識調査における県民満足度の推移>

質問項目:社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること(問4(70))



注1:県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2:質問項目の()内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。 出典:沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」(平成31年3月)